

意見書案の審議結果

意見書案第2号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

第5回定例会(9月定例会)において、(提出者)飯田昌弘議員、(賛成者)篠原一世議員、若田部治彦議員、田所良夫議員、鶴見義明議員から新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案が提出され、常任委員会への付託を省略し、賛成全員で可決されました。意見書は、佐野市議会として衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣に次のとおり提出しました。



▲ 全文は、こちらからご覧になれます。

意見書

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面しています。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっています。

地方自治体では、医療・介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応を始め、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想されます。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現されるよう、強く要望します。

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。